

「令和2年度札幌市保育園オンラインミーティング運営業務」 企画提案に係る質問及び回答（令和2年8月25日修正 ※下線部）

番号	質問	回答
1	不慣れな方向けに、当日、操作方法の説明をする時間を要すると考えるが、その時間（10～15分程度）は13時～17時の間ですべきか、開始前にしたほうがよいか。	開始前に行うことが望ましい。
2	対象事業者の選定は札幌市が行うが、当落結果は受託者が請け負うという理解でよいか。	ご推察のとおり。選定は札幌市で行うので、結果を事業者に連絡する作業を受託者が請け負うこと。
3	「求職者の参加人数の集計及び採用人数の集計」とあるが、採用人数とは何を指すか。	オンラインミーティングに参加した求職者のうち、ミーティングで「施設説明を受けた」・「面接を実施した」事業者への採用が決まった人数を指す。
4	2回目の実施について、札幌パークホテルでの会場設営は前日に行うことが可能か。	前日に設営を行うことはできない。
5	イベント当日の面接については、端末を通して（オンライン上での）行わないといけないか（後日、事業者と参加者による面接の方法も可能か）。また、オンラインでの面接は、希望事業者のみの対応となるか。	面接の方法について、イベント当日は端末を通して行うこととしているが、後日事業者と参加者により面接することを禁止するものではない。 2回目(12/13)については、面接会も兼ねていることから、参加求職者が希望する場合は、事業者は面接を行うこと。
6	面接は、1名ずつの実施を想定しているか。面接が個々の事業者と求職者個人1対1のミーティングになる場合、1面接当たり何分程度の時間を設けたらよしいか。	1回の面接の人数や時間等、面接の方法について、特段の指定はない。
7	12月5日の開催は、面接の仕組みを組み込む構成とした場合、加点となるか。	加点とならない。
8	事業者（保育園）の参加条件は、会場に来ることが必須か、新型コロナウイルス感染状況を考慮し、指定会場以外（保育園等）からの参加も可能か。	会場に来ることを必須とする。
9	ポスター・チラシの印刷に係る調達について、部数や配布先、紙質などの印刷内容は、北海道労働局から指定されるという認識でよいか。また、たとえば配布先など、受託者からの提案を反映することは可能か。	<u>現時点では以下のとおり想定しているが、契約後、受託者との協議により決定する。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目分(12/5)については、<u>受託者と札幌市の協議により決定するため提案を反映させることが可能。</u> ・2回目分(12/13)については、<u>印刷以降を北海道労働局が行うため、反映させることはできない。</u>

10	業務費用内訳書について、北海道労働局支払い分は、内訳書に明記しなくてもよいか。	北海道労働局支払い分は、内訳書に明記しなくてよい。
11	事業者は、1回目・2回目と同じ事業者となるか、それとも、すべて別の事業者（合計60事業者）となるか。	1回目と2回目は全て別の事業者となる予定。
12	事業者の応募業者が多数だった場合、1回のイベントにつき、30事業者以上の参加実施になることがあるか。	1回あたり上限を30事業者とし、超えることはない。
13	1回目と2回目のタイトルが異なるが、内容や目的の違いなど、理由があるか。	1回目は施設説明、2回目は施設説明・面接を目的としている。タイトルは主催者の違いによるもの。
14	各会場のWEB環境は確認済みか。	有線若しくは無線により通信が可能であることは確認済み。詳細については、直接会場に確認されたい。
15	2回目の会場(パークプラザ)は、全面使用か。	パークプラザの一部 <u>(1/2程度)</u> を使用予定。
16	チラシやポスターの発送費用は契約限度額に含まれるか？	<u>現時点では以下のとおり想定しているが、契約後、受託者との協議により決定する。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目分(12/5)は、契約限度額に含まれる。 ・2回目分(12/13)は、契約限度額に含まない(北海道労働局から発送するため)。
17	ポスター・チラシの配布先はどこか。その場合の配布先は何カ所程度か。	<u>現時点では未定だが、契約後、1回目分は、受託者との協議により決定する(2回目分は、受託者を介さず北海道労働局から直接発送する想定)。</u>
18	それぞれ何事業者ほどの出展数を想定しているか。	1回あたり30事業者ずつを想定。
19	昨年度の実績は(参加事業者、来場者数、就業数)。	12/8開催分(合同面接・説明会) 参加事業者：80事業者 来場者数：168名 就職者数：30名